

令和4年度日本大学経済学部後援会奨学金第2種(第2期)奨学生候補者の募集について

要件一覧

奨学金の名称		経済学部後援会奨学金第2種(第2期)	備考
1	奨学金の目的	自然災害及びコロナ感染症等による著しい家計急変があった保護者家庭を救済するため。	令和3年から令和4年にかけて、自然災害(要-罹災証明書)及びコロナ感染症の影響による著しい減収のあった保護者家庭を対象とする。
2	募集人数	若干名 / 前期(第1期)実績 8名 / (過年度生可)	※休学・留学及び取得単位不足のため留年した者であっても申請可能です。
3	金額	後学期学費相当額	—
4	給付方法	※ 銀行振込(一括給付)	※学費等が未納の場合、奨学金を充当する。(前学期、後学期共通事項)
5	奨学生の対象 (学部生・研究科生)	学部生のみ	研究科生(院生は、不可)
6	取得単位数 (修学の意志)	修学の意志が堅固であること	※1年生は、高等学校等の調査書(評定3.5以上) 2年生30単位、3年生60単位、4年生84単位、 過年度生84単位以上を取得のこと。
7	保護者の合計収入・ 所得金額 (収入・所得制限)	※ 令和3年中の収入・所得制限なし 令和4年中の収入・所得制限あり	※令和3年、令和4年の合計収入・所得を 対比した減収率等による。 (収入・所得制限) 【給与収入の場合 841万円以下】(年収) 【給与収入以外の場合 355万円以下】(所得/年)
8	家計急変の有・無 及び根拠資料	令和4年度課税証明書又は、非課税証明書(写) ※全員共通 →令和3年中(2021.1.1~2021.12.31)の収入・所得を証明したもの。 令和4年の源泉徴収票又は給与明細書(写) ※給与収入の方 →令和4年中(2022.1.1~2022.12.31)の収入を証明したもの。 令和4年の月々の営業所得明細書等(写) ※所得のある方 →令和4年中(2022.1.1~2022.12.31)の所得を証明したもの。 ※公的支援の受給証明書(写)	※国、地方自治体の発行する持続化給付金、緊急小口 資金、(厚生年金保険料金・労働保険・国税・ 地方税等)納付猶予通知書などの写し
9	国の修学支援制度 との適応について	適応不可	修学支援制度に採用されている学生は、 申請できません。
10	他奨学金制度の 併給について	給付金額の合算が、授業料額 (半期額)を超過してはならない。	前学期に当奨学金(第1種・第2種)に採用 された奨学生は、不可とする。
11	提出書類	① 奨学金申請書K-2-2 ② 成績証明書(原本) 【注意】1年生は、高等学校の調査書 ③ 令和4年度課税証明書又は、非課税証明書(写) ※全員共通 →令和3年中(2021.1.1~2021.12.31)の収入・所得を証明したもの。 ④ 令和4年中の収入を証明する資料 (1) 令和4年の源泉徴収票又は給与明細書(写) ※給与収入の方 →令和4年中(2022.1.1~2022.12.31)の収入を証明したもの。 (2) 令和4年の月々の営業所得明細書等(写) ※所得のある方 →令和4年中(2022.1.1~2022.12.31)の所得を証明したもの。 ⑤ ※公的支援の受給証明書(写)	※該当者のみ 外国人留学生は、関係書類を本国から取寄せ (メール等)和訳すること。 1年生の成績確認は、高等学校等の調査書を 必要とします。 保護者が、非課税の場合は、非課税証明書の 提出が必要です。
12	提出場所	日本大学経済学部学生課窓口	平日 8:55~18:00 土曜 8:55~12:55 日曜 対応不可
13	提出期限	① 申請書提出 12月23日(金)午後6時まで (申請書 K-2-2 は、必ずこの期日までに提出すること。) ※ 証憑書類等締切期日	左記、提出期限(R4.12.23)までに申請書を窓口提出した 申請者のみ奨学生候補者として選考いたします。 ※ 公的機関の発行する文書、収入証明及び所得証明 などが遅れる場合は、ご相談ください。 【証憑書類の締切期日】令和5年1月7日(土)正午まで
14	問合せ	日本大学経済学部学生課 03-3219-3346	平日 8:55~18:00 土曜 8:55~12:55 日曜 対応不可
15	奨学金の返還	① 休学又は退学したとき。 ② 学則に違反する行為があったとき。 ③ 学業成績が著しく不良となったとき。 ④ 学費支弁者の経済状況が著しく好転したとき。 ⑤ 国の修学支援制度(日本学生支援機構の給付型奨学生)に採用されたとき。 ⑥ 申請書及び関係書類に事実と異なる記載または、虚偽申告を確認したとき。	奨学生に、左記の事実が確認された場合、奨学生の 資格を喪失します。 給付した奨学金は、返還を求めます。大学が指定した 期日・指定口座に、一括して振込(返還)とする。

令和4年度日本大学経済学部後援会奨学金第2種（第2期）奨学生 募集要項

学 生 課

- 1 奨学金の目的 修学意志の有る者（人物及び学業成績【修得単位数】ともに優れていること）が、緊急の経済的理由により学費等の支弁が困難となった場合に、学費等相当額（半期分）を給付する。
- 2 応募資格
 - ① 修学の意志が堅固であること。緊急の経済的理由により学費等の支弁が困難であること。
 - ② 学業成績が優秀且つ、人物が優れていること。
 - ③ 学業成績及び修得単位数の目安
 - (1) 1年生は、高等学校等在籍時の評定平均値 3.5 以上（要調査書）
 - (2) 2年生は、修得単位 30 単位以上、3年生は、修得単位 60 単位以上、4年生は、修得単位 84 単位以上
 - (3) 過年度生（留年含む）は、修得単位数 84 単位以上
 - ④ 後援会第2種奨学生にあつては、「高等教育の修学支援制度」に採用されていないこと。
 - ⑤ 学費支弁者の所得合計額の上限額を次のとおりとする。
 - (1) 給与所得者の場合 令和4年1年間の収入合計が 841 万円以下
 - (2) 給与所得以外の場合 令和4年1年間の所得合計が 355 万円以下
 - ⑥ 留学生の場合、本国からの仕送り金額が、90,000 円以下であること。（入学金・授業料は、含まない）
 - ⑦ 令和4年度前学期に経済学部第4種、後援会奨学金第1種及び第2種奨学生に採用されていないこと。
- 3 給付金について
 - ① 金 額 学費等相当額（半期分）
 - ② 給付方法
 - (1) 後援会奨学金第2種の場合、指定口座へ一括入金とする。
 - (2) 学費等が未納の場合は、相殺のうえ調整を図る。
- 4 募集人数 若干名
- 5 申請書類
 - ① 提出書類
 - (1) 奨学金申請書
 - (2) 成績証明書（原本）1年生は、高等学校等の調査書※申請書見本【添付書類】を参照のこと。
 - (3) 令和4年度課税証明書又は、非課税証明書（写） ※全員該当
→令和3年中（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の収入・所得を証明したもの。
 - (4) 令和4年の源泉徴収票又は給与明細書（写） ※給与収入の方
→令和4年中（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の収入を証明したもの。
 - (5) 令和4年の月々の営業所得明細書等（写） ※所得のある方
→令和4年中（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の所得を証明したもの。
 - (6) 銀行振込口座届
 - ② 提出方法 窓口提出のみ
 - ③ 提出先 経済学部学生課窓口
 - ④ 提出期限 令和5年1月7日（土） 正午 【厳守】
- 6 採否通知
 - ① 通知方法 メール及びエコリンクによる通知を行う。
 - ② 通知期日 令和5年1月末日予定
- 7 給付停止及び返還
 - ① 休学又は退学したとき。
 - ② 学則に違反する行為があったとき。
 - ③ 学業成績が著しく不良となったとき。
 - ④ 学費支弁者の経済状況が著しく好転したとき。
 - ⑤ 国の修学支援制度（日本学生支援機構の給付型奨学生）に採用されたとき。（～2023.3.31）